

「0歳から15歳までの『学び』『心』を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育」

草加市の一人ひとりに寄り添った教育的支援

草加市の就学相談

- 話し言葉が少ない。
- いやなことがあると暴れてしまう。
- 一方的に話しすぎてしまう。
- 一人で遊んでいることが多い。



- ルールや約束事が守れない。
- 片付けが苦手。
- 人混み、音などの刺激が苦手。
- 急な予定変更があると、落ち着かない。
- 園や、学校に行くのをいやがる。

- ことばの発音を間違えて覚えている。
- 本を読むことが好きではない。
- 集中している時間が少ない。
- 気になる行動をくりかえす。



本市では、希望のある保護者さまを対象に、学校教育におけるお子さまの成長について共に考える就学相談を行っております。

必要に応じてお子さまの在籍園や学校の様子を拝見したり、発達検査を行ったりしながら、保護者さまがお子さまにとって適切な学びの場を考えるためのサポートをさせていただきます。

令和7年度 小学校の就学相談の進め方

【令和8年4月小学校入学予定児向け】

令和7年3月3日～

○就学相談受付開始 ※下欄の相談申込先へお電話でお申し込みください。



令和7年4月7日～

○就学相談担当との面談開始



令和7年6月～

○特別支援学級、特別支援学校等の
見学（希望者）



令和7年8月～令和7年11月

○草加市障害児就学支援委員会で、
就学に係る教育的支援についての調査・審議
※お子さまにとって、より良いと思われる教育的支援に
ついて右の①～⑤をもとに総合的に調査・審議します。



令和7年9月～

○就学支援委員会の結果（審議内容等）の説明
○就学に係る教育的支援についての相談
○特別支援学級、特別支援学校等の見学・体験（希望者）
※これまでの相談内容を確認しながら、お子さまと保護者
さまのご意向で、就学先を決定します。



令和7年10月～

○就学先の決定
※特別支援学校への就学を希望される方には、「就学・転学相談票」
特別支援学級への入級を希望される方には、「入級願」
通級指導教室の活用を希望される方には、『通級による指導』通級申込書」
上の書類へのご記入及びご提出をお願いしています。



令和8年1月中旬

・お子さまの入学する小学校の「入学通知書」が届きます。
※お子さまの入学する小学校は、お住まいの住所に基づいて決まります。
※通知書は、小学校へ提出する「入学届」を兼ねていますので、大切に保管してください。
※草加市では、小学校の学校選択制は実施していません。

【相談申込先】

草加市教育支援室 TEL 048-933-7591

FAX 048-933-7590

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

（休業日 土・日曜日、祝日、年末年始）

住所 草加市松江一丁目1番32号（草加市文化会館東側）

・相談票をご記入いただき、就学先のご意向などをお聞きしながら、
相談を行います。

- ①家庭でのお子さまの様子
- ②関係機関からの情報
- ③発達検査の結果（必要に応じて）
- ④在籍園等でのお子さまの様子
- ⑤集団場面や個別でのお子さまの様子

・乳幼児期から成人期に至るまで、一貫した
支援を受けたり、様々な生活場面で特性を
適切に理解してもらったりするために、
「サポート手帳」を配付します。（希望者）

令和7年10月末～

・入学前に、お子さまに
ついて学校へ伝えて
おきたいことを記入し、
学校へご提出いただく
「家庭・学校連携シート」を
配付します。（希望者）

通常の学級の概要

1 学級の人数と教員

- (1) 1～6年生は児童35人に対して教員が1人（法令による）
- (2) 同じ学年の児童が、同じ教室で学習や生活をします。

2 登下校

- (1) 通学方法・・・登校は通学班で徒歩による通学
下校は地区ごとに集団下校（低学年）
- (2) 通学班集合時刻・・・7時30分から7時50分ごろ
- (3) 登校時刻・・・8時から8時10分ごろに学校着
- (4) 下校時刻・・・1年生は毎日15時ごろ下校

3 学習について

(1) 教科の学習について

- 1学級（35人以下）の集団で学習を進めます。
- 課題解決に向けて取り組んだり、友達と話し合いながら課題を解決したりします。
- 学習することの楽しさや達成感を味わい、当該学年の学習内容を身に付けることを目指します。

(2) その他

- 3年生から「社会」「理科」「総合的な学習の時間」の学習が始まります。
（「生活科」から「社会」「理科」「総合的な学習の時間」に発展します。）
- ユニバーサルデザインの視点を活かした指導・支援を行っています。

※ユニバーサルデザイン

どの子にもわかるように、学びやすく配慮された教育環境

例① 一人ひとりの状況に応じた教材等の確保（デジタル教材、ICT機器の利用）

例② 対人関係の状況に対する配慮（人前で話せない場合など）

例③ 板書を書き写す量の調整

4 生活について

- 基本的な生活習慣を身に付け、決まりを守って生活したり、思いやりをもって友達に接し、仲良く生活したりすることを目指します。

5 日課表（1学年の例）

	月	火	水	木	金
8:10	登 校				
8:30	朝会、集会、朝の活動（読書・計算・漢字など） 朝の会				
8:50 9:35	国語	国語	国語	国語	国語
9:40 10:25	体育	学級活動	算数	国語 （書写）	算数
	休み時間				
10:50 11:35	図工	算数	道徳	生活	生活
11:40 12:25	図工	生活	音楽	体育	国語
12:25 13:10	給食（準備・食事・片付け・歯磨き）				
	そうじ 昼休み				
13:50 14:35	算数	国語	体育	国語	音楽
15:00	帰りの会 下校				

通級指導教室の概要

1 通級指導教室とは

- 平成5年に制度化された「通級による指導」という学びの場です。
- 通常学級に在籍しながら、教育的ニーズに応じた指導や支援を受けることができます。
- 草加市は、「ことば・きこえの教室」と「サポート教室」の2種類の「通級指導教室」があります。
- 「通級による指導」が必要と認められた場合、保護者のご意向があれば活用できます。

2 通級指導教室の活用が決定したら

- 週に1,2時間、決められた曜日・時間に（※1）保護者の付き添いのもと「通級指導教室」にて、学習上や生活上の困難さの改善・克服に向けた指導が始まります。

- ※1 お子さまの取り組むべき課題により、時間は異なります。曜日・時間は保護者・在籍校の担任の先生・通級指導教室の担当との話し合いで決定されます。
- ※2 通級指導教室は原則として、決められた学区があります。
在籍校から通級指導教室への移動は、保護者の付き添いが必要となります。

草加市内の通級指導教室

◎ことば・きこえの教室（★）【3校】

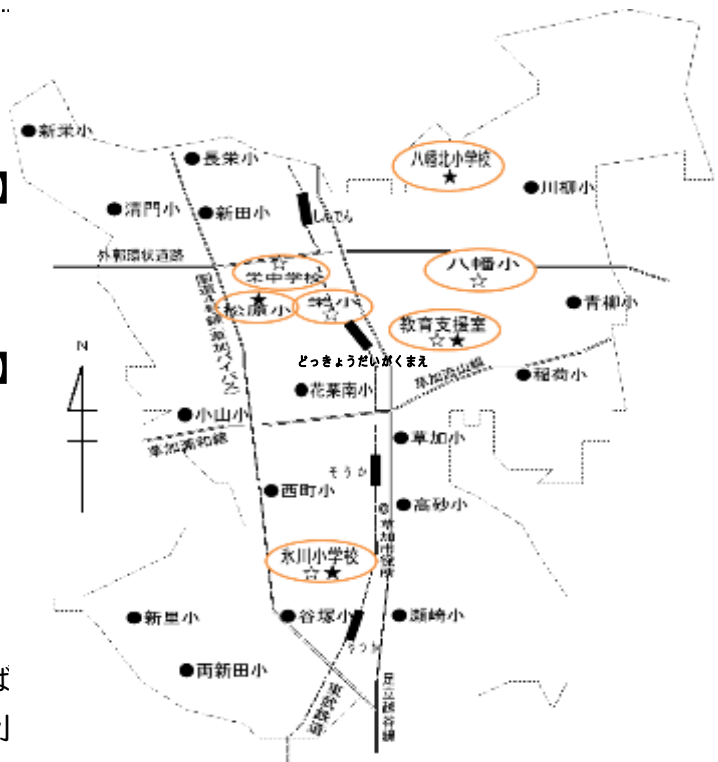
氷川（ひかわ） 小学校
八幡北（やはたきた） 小学校
松原（まつばら） 小学校

◎サポート教室（☆）【4校】

栄（さかえ） 小学校
八幡（やはた） 小学校
氷川（ひかわ） 小学校
栄（さかえ） 中学校

ことば・きこえの教室

「ことば・きこえの教室」は、話すことば
草加市では、八幡北小・氷川小・松原小
の課題を改善していくために、お子さま-



★具体的には・・・

- ①お子さまが、のびのびと話がたかさんでできるような雰囲気です。
- ②自分以外の人の発音や話をしっかりと聞く力を育てる学習をしています。
- ③発音のための舌や唇などの動きが上手になるような学習をしています。
- ④正しい発音の仕方を学習しています。
- ⑤読み方や話し方がスムーズになるような方法を学習しています。
- ⑥お子さまのことば・きこえの課題をよく理解していただくために保護者との相談を実施しています。



ことばの課題とは・・・

- ・話しことば全体が不明瞭である。
- ・発音に誤りがある。
- ・音が歪んで（ひずんで）聞こえる。等

サポート教室

「サポート教室」は、集団になじめない、落ち着きがない、こだわりが強いなど、発達・情緒の課題があるお子さまのための教室です。

草加市では、栄小・氷川小・八幡小・栄中に「サポート教室」があり、課題を改善していくために、お子さま一人ひとりに応じた個別の支援を行っています。

(栄小学校 サポート教室)



発達・情緒の課題とは・・・

- ・一方的に話し続けてしまう。
- ・活動中に気が散ってしまう。
- ・ルールや約束事を守ることが苦手。等

★具体的には・・・

- ①お子さまの生活リズムの確立を図るための学習をしています。
- ②聞き取る力、意思を伝える力を学習しています。
- ③読む力、読み取る力を育てる学習をしています。
- ④カード等視覚的な手がかりを用いて計算する力を育てる学習をしています。
- ⑤遊びやゲーム、話し合い活動を通して自分の考えを伝える力を育てる学習をしています。
- ⑥お子さまの課題をよりよく理解し、改善するために保護者の方との相談を実施しています。

特別支援学級の概要

- 障がいの種類（「知的障害」「自閉症・情緒障害等」）ごとの少人数学級で、子ども一人ひとりの特性に応じた合理的配慮のもと、カリキュラムを整え、個に応じた指導・支援を行っています。
- 草加市では、特別支援学級が全校に設置されています。

1 目標

- (1) 学習することの楽しさや達成感を味わい、実態に応じた学習内容を身に付けます。
- (2) 基本的生活習慣を身に付け、自立していくための基礎づくりをします。
- (3) 学校生活の中で、友達、教師と関わりながら、コミュニケーション能力の向上を図ります。
- (4) 通常学級や他校の特別支援学級等との交流を深めながら、集団への適応を図り、社会性を身に付けます。

2 学級の人数と教員

- (1) 児童8人までで教員が1人（法令による）
- (2) 1年生から6年生までが、同じ教室で学習や生活をします。
- (3) 学校の実態に応じて、特別支援教育支援員が配置されています。

3 登下校

- (1) 通 学 方 法・・・登校は、原則通学班で徒歩による通学
下校は地区ごとに集団下校（1年生のみ）
※必要に応じて、保護者の見守り、保護者の送迎
- (2) 通学班集合時刻・・・7時30分から7時50分ごろ
- (3) 登 校 時 刻・・・8時から8時10分ごろに学校着
- (4) 下 校 時 刻・・・1年生は毎日15時ごろ下校

4 学習について

- (1) 教科の学習について
 - 少人数の学級集団で学習を進めますが、一人ひとりの実態に応じた課題を設定し、その課題に取り組みます。
 - 学習内容によって、複数の特別支援学級が合同で学習を進めることもあります。
 - 教科書については、該当の学年の教科書が渡されます。必要に応じて教科書を用いた学習をします。

(2) 生活単元学習について

- 一人ひとりの実態に応じて、生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、各教科等の内容を総合的に学習します。
- 身に付けた内容が実際の生活に生かされることを目標にしています。
- 生活単元学習の例
 - ・行事単元：行事（発表会、宿泊学習等）の事前の準備や練習、終了後のまとめなどの学習
 - ・季節単元：季節や季節の行事（お正月、豆まきなど）について知り、その楽しさを味わう学習
 - ・生活課題単元：「野菜をつくろう」等興味と実態に合った学習

(3) 自立活動について

- 社会的自立を目指し、健康面、情緒面、人との関わり、認知面、運動・動作、意思の伝達等における力を養うことで、各教科・領域等の学習や生活の基盤づくりを行います。

(4) 交流及び共同学習について（通常学級との交流）

- 児童の実態に応じて、実施の有無、どの教科で交流を行うのか、週に何時間程度行うのかを担任と保護者で相談して決めていきます。

5 日課表（特別支援学級1年生の例）

	月	火	水	木	金
8:10	登校				
8:30	朝の活動（運動、読書、個別の学習など）				
8:50	朝の会 （健康観察・歌・一日の流れ・連絡帳など）				
9:35					
9:40	国語	算数	国語	算数	国語
10:25	休み時間				
10:50	算数	生活単元	図工	生活単元	算数
11:35					
11:40	体育	生活単元	図工	生活単元	音楽
12:25					
12:25	給食（準備・食事・片付け・歯磨き）				
13:10					
	そうじ・昼休み				
13:50	音楽	体育	自立活動	体育	生活単元
14:35					
15:00	帰りの会・下校				

特別支援学校【知的障害】の概要

.○ 特別支援教育に係る専門性の高い教育を(幼稚部・)小学部・中学部・高等部で行います。

◎埼玉県立草加かがやき特別支援学校【知的障害】 ◎埼玉県立越谷特別支援学校【肢体不自由】

◎埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園【聴覚障害】 ◎埼玉県立特別支援学校埴保己一学園【視覚障害】

1 目標

- (1) 生活リズムを整え、元気な体をつくります。
- (2) いろいろなことに興味・関心をもち、意欲的に活動します。
- (3) 自分の気持ちや思いを伝え、人との関わりを豊かにします。
- (4) 友達と仲良く楽しく活動します。

2 学級の人数と教員

- (1) 小・中学部は、児童6人までで教員が1人(法令による)
(重複学級は、児童3人までで教員が1人)
- (2) 小学校1～3年生を「小低」とし、学年の中で、障がいの種類や程度に応じて学級を編成します。(一般学級、重複学級)
- (3) 学習に応じて、様々なグループ編成をして、その人数に応じて教員が入ります。

3 登下校

- (1) 通学方法・・・徒歩、保護者の送迎、スクールバスの利用
- (2) バス停の時間・・・7時45分頃～8時30分頃
- (3) 登校時刻・・・8時55分頃
- (4) 下校時刻・・・15時頃

4 学習について

(1) 自立活動について

- 社会的自立を目指し、健康面、情緒面や、人との関わり、認知面、運動・動作、意思の伝達等における力を養うことで、各教科・領域等の学習や生活の基盤づくりを行います。
- 実態に応じて個別に学習したり、自立活動部の教員がクラスに入って授業をしたりします。
※例 プリント学習、型はめ、パズル、バランスボールなどを使った集団活動

(2) 生活単元学習について

- 一人ひとりの実態に応じて、生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、各教科等の内容を総合的に学習します。
- 身に付けた内容が実際の生活に生かされることを目標にしています。

(3) 朝の運動について

- 音楽に合わせてリズム運動をしたり、器具を使ってサーキット運動をしたりします。曜日によって、学年ごとに学年に応じた運動をします。

(4) 遊びの指導について

- 遊びを通して、自ら判断して選択・決定したり、コミュニケーション能力を高めたりします。

(5) 音楽・図工について

- 音楽は、歌唱、手遊び、打楽器を使ったリズム打ち、ダンスなどをします。
- 図工は、絵画、にじみ絵、立体作品を制作したり、作ったもので遊んだりします。

(6) 給食について

- クラスごとに教室で食べます。
- 準備や後片付けも学習の一つとして捉え、みんなで行います。

(7) 支援籍学習について

障がいのある児童生徒が、在籍する学校・学級以外にも籍を置いて必要な学習活動を行う埼玉県の仕組みです。

5 日課表（草加かがやき特別支援学校・小低 一般学級の例）

	月	火	水	木	金
8:55	登 校				
9:00	日常生活の指導（朝の会） 自立活動				
10:15	朝の運動				
10:45	①体育 ②音楽 ③生活単元学習	①国語/算数 ②国語/算数 ③国語/算数	①図工 ②生活単元学習 ③音楽	①音楽 ②図工 ③体育	①生活単元学習 ②体育 ③図工
11:15	①②自立活動 ③生単/自立活動	自立活動	①③自立活動 ②生単/自立活動	自立活動	①生単/自立活動 ②③自立活動
12:10	日常生活の指導				
13:20	給 食				
13:40	日常生活の指導				
13:40	遊びの指導	遊びの指導	遊びの指導	①遊びの指導 ②生活単元学習 ③生活単元学習	①遊びの指導 ②生活単元学習 ③生活単元学習
14:15	日常生活の指導				
15:00	下 校				

特別支援学校【肢体不自由】の概要

.○ 特別支援教育に係る専門性の高い教育を(幼稚部・)小学部・中学部・高等部で行います。

◎埼玉県立草加かがやき特別支援学校【知的障害】 ◎埼玉県立越谷特別支援学校【肢体不自由】

◎埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園【聴覚障害】 ◎埼玉県立特別支援学校埴保己一学園【視覚障害】

1 目標

- (1) いろいろなことに興味・関心をもち、意欲的に活動します。
- (2) 自分の気持ちや思いを伝え、人との関わりを豊かにします。
- (3) 友達と仲良く楽しく活動します。

2 教育課程

- (1) 障がいや発達の状況に応じた、一人一人に適した教育課程を編成しています。

類型Ⅰ 当該学年の教科学習を中心とする指導内容

類型Ⅱ 前各学年の教科学習を中心とする指導内容

類型Ⅲ 知的障害特別支援学校の各教科を中心とする指導内容

類型Ⅳ 自立活動を中止とする指導内容

- (2) 前期と後期の「二期制」です。

3 登下校

- (1) 通学方法・・・徒歩、保護者の送迎、スクールバスの利用
※17台のスクールバスが、各便片道80分以内で運行しています。
※身体上の理由等で、通学が困難な児童生徒のための「訪問教育」も行っています。
- (2) 登校時刻・・・9時
- (3) 下校時刻・・・15時20分（水曜日のみ14時25分）

4 学習について

- (1) 自立活動について

社会的自立を目指し、健康面、情緒面や、人との関わり、認知面、運動・動作、意思の伝達等における力を養うことで、各教科・領域等の学習や生活の基盤づくりを行います。

- (2) 訪問教育について

健康状態や様々な事情により通学が困難な児童生徒に対して、家庭や施設、病院に訪問して、学習指導を行います。

(3) 医療的ケアについて

学校管理下（登下校時は除く）において、看護教員及び研修を受けて認定された教員が連携協力して実施します。

※内容 ・経管栄養（栄養、水分、薬）

・吸入・吸引（口鼻腔、気管カニューレ内部）

・介助導尿 ・酸素療法

(4) 給食について

児童生徒に合った食事形態の給食を提供しています。

(5) 支援籍学習について

障がいのある児童生徒が、在籍する学校・学級以外にも籍を置いて必要な学習活動を行う埼玉県の仕組みです。

5 日課表（越谷特別支援学校・Ⅰ年類型Ⅰの例）

	月	火	水	木	金
9:00	登校指導・朝の会				
9:20	自立活動（排せつ指導、荷物整理、授業準備、水分補給、ストレッチ）				
9:35	自立活動				体育
10:30	国語	国語	国語	音楽	国語
11:25	算数	算数	算数	算数	算数
12:10	給 食				
12:40	自立活動				
13:20	生活	図画工作	道徳	国語	学級活動
14:15	生活	国語	帰りの会・ 下校指導	生活	国語
15:00	帰りの会・下校指導			帰りの会・下校指導	

6 日課表（越谷特別支援学校・類型Ⅲの例）

	月	火	水	木	金
9:00	登校指導				
9:05	生活／国語・算数				
9:55	生活				
10:25	自立活動				
11:15	図画工作	体育	生活	生活	音楽
12:15	生活（食事に関する指導）				
12:40	自立活動				
14:00	国語・算数	国語・算数	生活	学活／国・算	国語・算数
14:50	生活		帰りの会・ 下校指導	生活	
15:10	帰りの会・下校指導			帰りの会・下校指導	

よくあるご質問

よく分からないことやご心配なことがありましたら、在籍している園や関係機関、学校へお尋ねください。草加市教育支援室でもご質問を受けております。

○申込みについて

Q 1 発達に関する診断を受けていなくても就学相談の申込みはできますか。

A 1 「できます。お子さまの実態から適切な学びの場を一緒に考えます。」

Q 2 申込み後のキャンセルはできますか。

A 2 「できます。草加市教育支援室へご連絡ください。」

○相談について

Q 3 相談で必要な書類などはありますか。

A 3 「母子手帳や療育手帳をお持ちの方はご持参ください。必要に応じて過去の発達検査の結果や医師の診断書等をご持参いただくことがあります。」

Q 4 発達に課題がありそうなので、発達検査を希望しています。

A 4 「検査機関ではありませんので、相談がメインとなります。発達検査については、お子さまの様子や困り感について相談を進めていく中で、検査を受ける必要性が生じた時に相談する内容となります。」

Q 5 病院や子育て支援センターで発達検査をすでに受けた場合でも発達検査をしますか。

A 5 「一定期間内に発達検査を受けている場合は実施しません。（保護者さまの承諾により、病院や子育て支援センターと連携することができます。）ただし、お子さまの実態から改めて発達検査を行った方がよい場合、別の発達検査を行う必要がある場合などは実施することがあります。」

Q 6 日程変更や、体調不良等で欠席する場合はどうしたらよいですか。

A 6 「草加市教育支援室へご連絡ください。改めて日程を調整します。」

○就学先決定について

Q 7 子どもの発達が心配されるため指定校変更を希望したい場合はどうしたらよいですか。

A 7 「基本的には指定校への就学が原則となりますが、お子さまの実態からより良いと思われる就学先を一緒に考えていきます。まずは草加市教育支援室へご連絡ください。」

Q 8 特別支援学校への送迎が難しい場合はどうしたらよいですか。

A 8 「通学区内にスクールバスが運行しています。運行ルートに応じて最寄りの場所まで送迎していただくことになります。」